



2025年3月4日

インフラ・ファイナンス

公益財団法人 国際通貨研究所
理事長 渡辺 博史

最近の世界全体の資金需給を見ると、やや金余りの感がする。資金を投下してやるべきことは沢山あるので、そんなことは無いだろうと普通は思うのだが、新興国、開発途上国を中心に、福祉制度の未整備のために自己防衛的に行われる強制貯蓄も含めて貯蓄は大幅に伸びているにも関わらず、政治的な不安定さ、あるいは低下する予見可能性によって、長期の資金活用スケジュールをしっかりと立てにくくなっているために、実行可能なプロジェクト設計が整わず、結果として資金が余っている。

そのひとつの帰結として発生している短期運用バイアスが導く株価高騰も大きな問題だが、これは別稿に譲ろう。

新興国、開発途上国のインフラ整備の必要は大きい。インドの過去の政策責任者の弁を借りずとも、「インフラが適正に整備されていれば、我々が保有する高い潜在成長力はより大きな成果をもたらす」ことは間違いない。

したがって、それに対する適正な資金充当を如何に行うかが、大きな課題であるが、その際に気を付けねばならないのは、「見栄え建設バイアス」である。

多くの国で、建設すること自体が、政治的モニュメントとなっている。道路より先に国会議事堂を建設するという優先順位での迷走、あるいは実際の利用計画も無い中で雨後のタケノコのように「ハコもの」を建設するというのは大分減ってきたと言いたい、造るべきものの設計にあたっては、まだバイアスが大きい。

河の兩岸をつなぐ交通路を造るときに、トンネルでは出来上がりが見えないので架橋にすべきだ、都市交通でも地下鉄では見えないので高架のレールにといった見栄え偏向バイアスは今でも散見される。この交通の例でもコスト効率の良い通行量はどちらが良いかを検証することなく、建設した者の政治的アピール重視の結果として、相当無駄な資金が消えていっている。

もっと深刻なのは、出来上がったインフラ施設の維持・補修に政府が冷淡だということである。竣工、完工はなんとなく華やかな雰囲気があるため、それに向けてのプロモーターがたくさん登場するが、できあがったものをキチンと維持・補修して、円滑に長く使えるようにしようというところは、誰の熱情も呼び起こさないようである。初期

投資額の計上には血道をあげる者が多く、予算化しやすいが、それを如何に使い続けていくかということについてはほとんど誰も関心を示さない。

新興国、開発途上国の公共資本整備費の計上において、維持・補修費を、潤沢とまでは言わないが、必要な水準額で計上されている例は少ない。結果として、うまく維持・補修すれば長年にわたって使えるものが、想定よりも早期に機能不全を起こすようになる。これまで関与した ASEAN 諸国とのインフラ整備支援交渉では、この点をかなりきつく取り上げたが、事務方はともかくとして、大臣レベルに上がると抵抗は極めて強くなった記憶がある。

翻って国内をみても、状況は芳しくない。1960年代以降、整備されてきた公共施設が順次耐用期限に近づく中で、その更新をどうするかは不可避の課題であり、また、埼玉の道路陥没のような事態は運用の不適正さから、耐用時期にかかわらず発生する。まさに適正な維持・補修計画の再策定とそれを可能とする財源の手当てが必要となる。高度成長期に逐次建設したものの維持・補修費用は毎年 10 兆円前後にのぼるとも言われる。特に、ライフラインとして、常時提供されるべき公共サービスにおいては、その停止は国民の生活に甚大な負荷をもたらす。

それらへの対応を真剣に議論するにあたっては、ミニマムというよりはミディアム水準にある日本の公共施設の水準をどこまでしっかり維持するのかを人口減少という将来像を前提に、覚悟を決めて検討することが必要である。今や、全部を現行水準で維持するというのは、「望ましいが不可能」なのかもしれない。造る時点で無駄・非効率と言われたものについてはその後の事態変更を十分に踏まえつつ意義を検証することをはじめとして、全ての施設について再度効果の検証を行う中では、残念ながら更新を断念せざるを得ないものが出て来るだろう。

予想を上回る税収増があったときに、非効率に国民に個別還元するのではなく、それを優先的にインフラの維持・補修財源に積み増すことを考えるべきだろう。60年間で全額償還する前提で国債発行をして整備してきたインフラであるが、この償還自体が怪しくなっている状態では、まずは「絶対必要な」資金に充分充当する仕組みを構築していくことが喫緊の課題と思われる。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>